

2019(平成 31)年度
事業計画書

2019 年 3 月

学校法人 東邦学園

目 次

事業計画

2019年度事業計画全体方針.....	1
I. 東邦学園・法人.....	2
II. 愛知東邦大学.....	5
III. 東邦高等学校	1 2
IV. 2019年度収支予算の概要	1 6
《用語集》	2 2

2019 年度事業計画の全体方針

【はじめに】

継続的な取組みは一層の充実を図ると共に、2020 年度から新たに導入・適用される「教育の無償化」と「働き方改革」への体制を整える。対応を誤れば、本学園の存立を揺るがす恐れもあり、万全を期す。

国は 2020 年度から、教育費負担に関して「幼児教育から高等教育までの授業料の無償化・負担軽減」策を導入する。政府はこれらを「人生 100 年時代構想会議」で 2018 年度に打ち出した。背景には、世界トップ水準にあった様々な分野での相次ぐ後退、人口減少と高齢化の著しい社会にあって、活力をいかに持続・挽回し、国民が充実感ある人生を送れるかという危機感がある。会議の議員で大転換の構図を描いたロンドンビジネススクールのリンダ・グラットン教授は「教育、仕事、引退の 3 ステージ」で捉えてきた人生から、「組織に雇われない働き方」「生涯にわたる学び」を通じて、「マルチステージの人生」に変える時代の到来を予測。それには「教育が鍵」として、教師は「教壇上の物知り」から「寄り添う案内役」へ脱皮し、「将来の仕事に、より近いカリキュラム」へ改める必要性を強調している。「教育の無償化・負担軽減」策は個々人には朗報だが、教育機関にとってはムチと淘汰の側面が濃い。その上で、人生 100 年時代を見据えた経済・社会システムへの大きな要請と受け止め、諸事業と取り組む。

また、働き方改革に伴って大改正された労働法制が 2019 年度から適用されることによって、伝統的な教育体制では許されない側面があり、教育の質を保証しつつ、両立可能な諸条件を整える。

【学園 重点目標】

(1) 「質の向上」と「生徒・学生の確保」強化へ～中期経営計画の着実な推進

高校及び大学とも教育の質の向上を図り、「生徒・学生の着実な確保」が不可欠の課題である。

学園は『真面目』の教育、21 世紀の NAGOYA を創る」のスローガンのもと、少子高齢化・人口減少社会の到来、ナショナリズムを包含しながら拡大するグローバル社会、AI, IOT による大規模イノベーション等のマクロ環境の大変革、同時に大学入試改革や成績評価基準の設定など厳格な成績管理等のミクロ環境の変化も的確に認識しつつ、中期経営計画や年度事業計画を着実に実行する経営システムづくりを進める。また、内部進学を中心として東邦高校と愛知東邦大学との実質的な連携を深化させ、学園としての経営基盤を一層強化する。

(2) ブランディングの推進

学園の無形資産であるブランド価値の最大化を目指す。大学は 2018 年度から本格的な活動の緒に就いた。100 周年に向けて、学園が大学・高校を支援し、大学・高校が学園に貢献するような相乗効果を生むマスターブランド化を目指す（現在は、大学・高校それぞれが異なるブランドを持つエンドースドブランドとして認識）。

学校のブランド力成長の三本柱は、「ひろがる（認知度・知名度）」「とがる（競合校との差別化）」「よるこばす（自校に誇りを持つ卒業生を増やす、学外のファン層・高ロイヤリティ層の創出）」といわれる。大学・高校ともに自らの強みを磨き、有為な人材を育てることに焦点を当てる。

(3) 働き方改革への対応と事務部門の力量向上

働き方改革関連法の成立を受け、勤怠管理の方法を改める。時間外労働の上限規制の厳格化は、特に課外活動への影響が大きく、勤務体制や日常の業務を抜本的に見直す。また事務職員は特に大学において、教育活動を進める上での両輪である。FD と SD の合同研修など、教育の充実へ事務職員の質向上を図る。

(4) 100 年記念事業に向けた事業戦略

2023 年の創立 100 年に向けて高校及び大学の同窓会等と連携協力して、事業を立案し、着実に推進する。

I 東邦学園・法人

【2019 年度 事業計画の概要】

2018 年度に理事会で承認・決定した中期財政計画によって、学園全体の向こう 10 年間の収支見通しを立てた。大学と高校が入学定員を確保すれば安定的な運営基盤を築けることが明らかとなった。2016 年度に策定した中期経営計画を着実に遂行するとともに、2023 年度には創立 100 周年を迎えることとなるため、新たな 100 年事務局を中心に計画した事業を着実に実行し、新たな飛躍の年としたい。

高校では 2019 年度、96 年間の歴史で初の女性校長が誕生し、ダイバーシティを学校の内外に示す。

【主な事業＝中期経営計画の中核事業の本年度方針（学内理事が担当）】

1 ブランディングの再構築に向けて

大学・高校の目指すべき姿を（１）教育プログラムとサービス、（２）教職員と行動、（３）空間・環境整備、（４）コミュニケーション等の 4 つの枠組みにおいて反映できるよう、競合校との差別化を意識しながら関係部署間で情報共有と協働に努める。

（１）教育プログラムとサービス

① 大学・高校の学びの特色化への対応

大学は開設 4 年目の国際ビジネス学科が完成年度を迎えるのを機に、経営学部全体を見渡した改組を進める。また高校では国際探求コースの新設の準備を進めている。ともに学校の特色化につながる取組であり、法人としてその進捗を把握し環境整備に柔軟に対応する。

② 高大連携への環境整備

大学・高校相互のリソースを活用しながら、新たな教育サービスの向上に努める。

＜主な連携項目＞

- 大学教員が高校 1、2 年生徒対象とする高大連携授業（2 月）
- 大学教員による高校人間健康コース生徒を対象とした総合学習
- 「高大連携科目等履修生」制度の迎え入れ（2 年目）
- 高校体育科教諭による大学授業
- 大学と高校の施設設備の相互利用（大学：日進グラウンド、体育館、C 棟トレーニング機器、L 棟図書や学習スペース、各教室など／高校：グラウンド、プール、理科室、家庭科室、茶華道室など）
- 内部進学制度
- 高校保護者向け大学見学会
- 高大教職員合同研修会
- 高大教育提携会議
- 納涼音楽祭＝学園公式バンド「TOHO MARCHING BAND」によるイベント
- クラブ間の交流

（２）教職員と行動

① 教職員の育成

〈大学〉教員には FD、職員には SD の充実を図る。クレド（学生/地域/仲間）の浸透を図り、クレドを意識できるよう、イベント等に活用する。

〈高校〉教職員の研修のために年 2 回の研修会を開催する。

〈高大合同〉高大教職員合同研修会、高大教育提携会議

② 〈大学〉教職員目標管理制度の整備

教職員一人一人が、自校の学校目標を踏まえた自己目標を設定し、その達成状況を自己評価しながら、職務遂行能力の向上を図る。最終的には学校組織の強化を目的に目標管理制度を整備する。

③ 〈高校〉ティーチャーズ・イニシアチブへの参加支援

新たな教育の潮流の中で、21 世紀型の学びへのスキルを身に付けることは急務である。学校をリー

ドするコア人材を育成するために、ティーチャーズ・イニシアチブへ教員の参加を支援する。

(3) 空間・環境整備

① 施設設備

メンテナンス計画に基づく高校の施設設備の整備および大学のブランディングに伴う施設の見直しを行う。また、高大ともに入学者増加による教室の確保、居場所の対応が必要になる。学生・生徒が快く過ごせる環境の整備を優先する。

② 将来を見据えたグラウンド整備計画の策定と実行構想から4年、ここまで条件にあった物件情報には至らなかったが、引き続き照会のある物件があれば中長期財政計画を踏まえて判断する。

③ 各種イベントの充実

大学のオープンキャンパスや高校の学校説明会等は、受験生や保護者に大学・高校それぞれのイメージを訴求する重要な場面となる。ブランディングを意識した環境づくりに留意する。

(4) コミュニケーション

① 「ヴィジュアルアイデンティティ・ガイドライン」による表現ブランドコンセプトや伝えたいメッセージを、策定したガイドラインに沿って表現できるよう管理する。

② チャンネル（各種媒体・イベントなどによる接点）

法人・大学・高校それぞれの情報発信において、マス広告、印刷媒体、Webサイト等、どのようなチャンネルを使うか、ねらいに適した活用に留意する。

特に、近年、情報発信として重要度が高まるWebサイトは、対象を受験生や保護者を優先にしたサイト作りを意識して、教育・学術研究・社会貢献・クラブ活動などバランスを意識した内容の充実を目指す。また、リニューアルして3年が経過する高校・大学・法人の各サイトの統一感や内容についても検証する。

③ 戦略的広報の研究

中長期的な視点に立った真のパブリック・リレーションズに繋がるようなコミュニケーション活動を目指す。特に、一般に広く報道してもらおうパブリシティへの手法の研究と実践に努める。

2 経済困窮者への支援

緊急給付型奨学制度の制定と既存の奨学制度の見直しを図る。

3 外部資金獲得

(1) 100周年事業計画に伴う募金計画の策定

学園創立100周年に向けた事業の推進とこれを実現するための寄付活動を行う。記念事業は2023年度までに実施するものと、2024年度以降に実施するものに分ける。まず、2023年までの事業スケジュールの作成から着手する。

(2) 寄附活動

寄附可能な卒業生の名簿作成、寄附金の活用実績を可視化する仕組みの構築と寄附活動実績の報告書を作成する。

4 新事業基盤の構築

(1) 「東邦学園地域スポーツクラブ」

2018年度に開始した「女子サッカークラブ」と今年度から開講する「体操教室」で発足する。また、これを核として地域（小・中・高校等）と連携し、コーチ等の指導者派遣にも対応できる体制を整える。また、新たなクラブ、教室の開講の準備、地域へのスポーツ指導、コーチ派遣を行い、クラブの安定的な運営を図る。

(2) 新たな事業展開に向けての調査、協力

社会人を対象とした健康スポーツ事業などこれまで挙げられてきたテーマの事業化に向けて調査を実施するとともに株式会社イープロとの協業を検討する。また、2018年度に株式会社イープロが設立した保育園を学園が側面的に協力する。

5 業務の合理化

(1) 決裁手続きの見直しと外注化の促進

決裁手続きに関する諸規程を見直し、責任・権限の明文化を図る。また、「働き方改革」として、必要に応じた業務の外注化を検討し、人件費等経費の削減と事務の合理化に取り組む。

(2) 事務組織の運営体制の強化

事務職員の役割について「一般職制度」を導入するとともに、人事評価制度の実施による賞与への反映を検討する。また、縦割り業務の見直しを図る。

(3) 学生・生徒カルテの開発

学生・生徒カルテの開発を継続して行う。

6 第3期中期経営計画（2021年度～2025年度）の策定に向けて

2016年度にスタートした第2期中期経営計画（2016年度～2020年度）は、諸施策の5年間の達成目標と実施責任部署を明確にし、各項目の達成状況を経営政策会議等で検証しながら実施してきた。この計画も残り2年となり新たな計画の策定に向けて検討を開始する必要がある。

奇しくも文部科学省の大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の学校法人制度改善検討小委員会が2019年1月7日に「学校法人制度の改善方策について」の取りまとめ公表した。この中で「学校法人における中長期計画の策定の推進」が提言され、後日、これに関わる私立学校法が改正される予定である。

このような情勢を踏まえながら、2021年度から始まる第3期中期経営計画は、第2期中期経営計画に掲げた目標の達成状況を確認するとともに、未達成の項目についてはなぜ達成できなかったか十分な検証と柱立て項目の再検討を行いながら計画の準備を進めていくこととする。

Ⅱ 愛知東邦大学

【2019年度事業計画の概要】

「2022年度に全体として1,400名体制を維持できる大学」というブランディングの中期目標に向けて、「オンリーワンを、一人に、ひとつ。」を実現する新たな大学の姿を具体的にアピールする事業を企画・推進する。また、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（FD研修）を強化する。

学部学科における中期経営計画の見直しについては、第2次中期経営計画の最終年度である2020年度における学部学科の「姿」や立ち位置を明確にするため、出口目標とそれに向けた取り組みを明確化する。また、これらに関することを学部学科内で意思統一を図る。

2020年度から高等教育の無償化が実施されることとなっており、その支援措置の対象となる大学に、厳格な成績管理の実施・公表が要件として課されることとなり、その実施に向けて必要な措置をとる。

【主な事業＝全学横断的内容】

1 「真に信頼される人格」を育む【担当：学長会議、教育力向上委員会】

学園の成り立ちを源流とする校訓の「真面目」、建学の精神「真に信頼される人格の育成」を学生個々が理解し、本学で学ぶ意義を高めるために、自校教育科目「東邦学園と中部圏」に加えて、昨年に引き続き「基礎演習」において学長講話も実施し、更なる浸透を図る。

また他大学のFD活動も参考にしながら、教員の授業改善意欲を高め、学生に学ぶ意欲をもたらし取組みを策定する。また、学生生活マナーの向上や受講マナーの向上に努める。

2 キャリア教育の充実【担当：キャリア支援委員会、教務委員会】

キャリア・マップ（自分計画書）を「授業」で扱っている段階から、学部全体の実施レベルに引き上げる。また、2020年全学共通科目カリキュラム改正の検討を年度前半から始める。

3 実践型重視の教育【担当：各学部長】

「東邦プロジェクト」および各学年の「演習」において地域と連携した取り組みをさらに拡大し、学生に対して能動的学習の機会を提供する。また、実践型授業はもとよりそれ以外の授業においても実践的要素を高めたものにしていく。加えて、アセスメント・ポリシーの整備を図る。

4 募集力の強化【担当：学生募集戦略委員会】

（1）認知度の向上

対象地域を絞り込んだ上で、「マス広告＋高校訪問＋DM」による情報発信は予想通りの志願者増加につながっており、継続する。東海・北陸におけるコンビニCMも認知度向上が確かめられ、続行する。

（2）競合大学との差別化

各学部・学科の特色や「東邦STEP」「就職合宿」等キャリア支援への取組、また昨年度に導入した「自己プロデュース入試」や年間数千数百人が受講した「じぶんブランディング」プログラム等、自分の強みを磨くことができる大学としての存在感をアピールする。

（3）イベントに対する満足度の向上やファン層の拡大

オープンキャンパス等のイベントについて、ブランディングを意識した空間・環境づくりやコミュニケーションに留意する。また、近年拡大させてきた提携校には、大学の情報提供を通じて信頼関係をより強くする。公立高校や私立の進学校には、「じぶんブランディング」プログラムなどにより関係構築を図る。

5 出口の強化【担当：キャリア支援委員会、各学部長】

小規模大学の強みを一層活かして、学生との個別相談を充実し、一人ひとりと向き合い個性を引き出す指導を徹底する。また、2019年度で11回目を迎える「就職合宿」は、本学の名物行事として学生満足度も高く、内容の充実により学生の第1志望企業の内定率アップを図る。さらに、公務員を目

指すプログラム「東邦 STEP」をより充実し、多くの合格者輩出に向けて全学を挙げて支援する。加えて、教員又は保育士を目指す学生には「対策講座」など教職支援体制の充実を図り、合格への後押しを図る。

卒業生の現状を把握するため、教職員による企業回りを実施する。

6 地域連携〔担当：地域連携委員会〕

名古屋市名東区、日進市、沖縄県読谷村と締結している自治体との連携は、一定の成果を挙げているものの、教育的側面への改善・推進が欠かせない。については、各地域が抱える生きた課題の解決に取り組むプロジェクト授業への一層の参画や、出身地で貢献する人材を育てる「Uターンシップ」など取り組みの拡大、多様化を図る。

「愛知東邦大学コミュニティカレッジ」は、企業と連携した講座に内容を改善し、開講数、開講率等の向上を図って受講者数の増加に繋げる。地域連携センターの機能を明確化し、実効性を高めていく。

7 強化指定クラブの支援〔担当：学生委員会〕

強化指定クラブ（硬式野球部、男・女子サッカー部、吹奏楽団、女子バスケット）については、クラブ間での高大連携を意識しつつ、一部昇格や全国大会出場を大学としての達成目標として掲げる。

また、本学ブランド化への一助となるよう、顧問の補強や活動環境の整備等を継続して行うなど運営支援を強化する。

8 ガバナンスの強化〔担当：運営委員会、学長会議〕

委員会構成、職員組織構成の面で縦割りの弊害が目につく。組織間の調整を図る。また、学長裁量予算の実質を図る。

9 中途退学者低減の対策〔担当：各学部長、運営委員会〕

退学率は、数年前に比べて徐々に低下しつつあるとはいえ、他大学と比較してなお高い現状を踏まえ、教育力向上委員会を中心に中途退学者対策を強める。

単年度ごとの退学率は、2013 年度＝6.1%、2014 年度＝5.6%、2015 年度＝6.1%、2016 年度＝5.6%、2017 年度＝5.4%、2018 年度（3 月 14 日現在）＝3.4%。また入学年度ごとにみた退学率（新入生が 4 年後の卒業時までに退学した数の比率）は、2013 年度生＝21.17%、2014 年度生＝20.18%、2015 年度生＝14.05%（入学者 370 名、卒業 290 名、留年 28 名、退学 52 名）——である。

入学前の出欠席、学力成績、出身校等からの「退学予備軍」の事前把握、入学後の学習状況を退学に向かう可能性の早期発見など、データを収集しそれを適正に分析することなどを通して、中途退学者の減少を図る。さらに、授業運営の補助として授業秩序を保ち、ひいては中退防止策ともなる SA (Student Assistant) 制度の導入を検討する。

【各学部学科の事業計画】

3 学部 4 学科の事業計画は、次のとおりである。

各学部と委員会の計画の進捗は、経営政策会議を中心に管理する。

学部中計・事業計画一覧

●経営学部

中期計画		2019 年度の取り組み（事業計画）、単位：千円、最重要＝S				関連部署・委員会	進捗状況	
目標	方針		概要	重要度	概算費用		8 月末	12 月末
【1.入学】 ＜KGI＞入学定員 150 名以上の確保 ＜KPI＞ ①OPC 参加者数、 ②各入試区分の受験者数 （2020 年度以降の KPI はメディア露出の頻度と広告換算費効果を加味） 【2.学習】 ＜KGI＞ 必須科目の単位取得率の向上と学部推奨行動の参加率の向上 （①プロジェクト科目履修、国際交流参加、ボランティア活動の実施、 大学公式行事への参加のいずれかを、全学生が少なくとも年間に 1 回 以上行うこと、②授業を通じての資格獲得をする学生数：3 年前期時点で年間 10 名以上） ＜ KPI＞ ①初年次の GPA 平均取得率の向上 ②プロジェクト科目履修/国際交流参加/ボランティア活動/学生スタッフ 募集/履修ガイダンス出席、問い合わせ件数の増加	1	学部再編計画の推進	1 学部一括入試～2 年次での学科選択制度の導入（含む RB コース選択）の検討		0	入試広報課 再編経営学部分科会		
			2 カリキュラム見直しと変更（学部全体の体系化、科目統廃合と新科目設置）	S	0	教務課 再編準備室分科会		
			3 PIAG を活用した英語プログラムの再設計（必修単位数/指導要領/契約条件）	S		教務課 再編準備室分科会		
			4 成績評価基準の再確認と学習成果の可視化手法の検討（学部全体）		0			
			5 学生指導ガイドラインの策定（Only One 実現へ向けた学生指導力の強化、心理的障害/経済的困窮家庭学生対応の教職員連携体制づくり）					
			6 AP/CP/DP の 3 ポリシーの修正	S	0	自己・点検評価委員会		
			7 産学連携の強化（連携団体の増加/インターン受入企業の増加/社会人プログラムの強化など					
	2	初年次教育の改善・・・入学前セミナー～基礎/総合演習の学科統合運営の実施	1 入学時合宿又は夏期合宿（就職合宿と 2 枚看板化）		3,000～ 4,000		2020 年度以降実施 検討	
			2 基礎演習活動における a)外部施設見学（年 1 回程度）、b)大学祭学部運営費の予算化		a)1,800 b) 500	b)学生・キャリア支援課		
	3	専門科目基礎科目/基幹科目群の FD・・・学科選択及びコース選択動機づけの強化	1 外部ゲストスピーカーの交通費制限を撤廃（東京/大阪からの招聘を可能に）	S				
			2 海外及び国内遠隔地からのオンライン授業実施にむけたインフラ整備(L 棟 4F の遮光対策、マルチスクリーン教室の設置など)					
	4	プロジェクト型授業のラインアップ強化と FD・・・体験型授業の質/量の強化	1 読谷村をテーマとする専門プロジェクトの開講（履修生の交通/宿泊費負担）	S	300	教務課		
			2 IR（統合型リゾート開発）をテーマとする専門プロジェクトの開講	S	300	教務課		
			3 東邦及び専門プロジェクトの映像記録化（独自	S				

③資格取得希望者向けガイダンス出席者の増加 【3.中退】 ＜KGI＞ 年度開始時/終了時における中退率 10%以下 ＜KPI＞ ①平均出席率の向上 ②単位取得率（GPA1.0 未満学生の低下） ③学生あたりの個人面談回数（半期に 1 回を最低義務） 【4.出口】 ＜KGI＞ ①一般就職の就職率 9 割以上、②公務員志望者の合格率 7 割以上 ＜KPI＞ ①キャリア科目の成績 B 以上者が全体の 9 割 ②TOHO ステップ履修完了率 7 割 ③3 年次インターンシップ参加学生率 7 割 【5 その他】 ＜KGI＞ ①南国商学院/東息教育集团からの学部留学生数 ②KGI 社会人プログラム（実践就業力向上プログラム受講生数） ③KGI 東息教育集团向け、MBA プログラム参加者数など				PR コンテンツ制作)					
			4	2020 年度より、東邦及び専門プロジェクトの事前予算化（活動計画を 2019 年 8 月に事前プレゼン～審査により 2020 年に予算化されたプロジェクトのみを開講）	S		教務課		
	5	学部のキャリア & スキル科目の体系整備と FD・・・企画力/社会性/主体性強化	1	ビジネスコンテスト応募（演習/プロジェクト対象）への資金援助（一律予算）	S	200	教務課		
			2	プレゼンテーション技能強化の特別講座の開設（PC の貸与/ソフト購入費）		300			
	6	産学連携及び地域連携の推進・・・中経連/同友会等の連携による大学の知名度向上	1	中部経済連合会への入会（加入費）及び加入企業からの出前授業の開講	S	180	産学連携推進委員会		
			2	地域住民/卒業生/支持者のデータベース化と e メール配信機能の保持と運用		100/月			
			3	2020 年に愛知東邦大学次世代経営者アカデミーを開講(先端的な経営概論を学ぶ)、国内外の旬の講師陣による 2 ヶ月に 1 回程度を L 棟で開催し、2021 年に出版化（日本経済新聞出版社、ダイヤモンド社など）	S	600	地域創造研究所		
	7	海外協定校の増加/交流の機会拡大・・・交換留学/国際交流/DD 編入生等の機会拡大	1	中部経済連合会への入会（加入費）及び加入企業からの奨学金獲得					
			2	アジア太平洋地域における海外協定校開発	S				
			3	成績優秀学生向け、給付型国際交流資金提供	S	1,500			
	8	教員の教育力強化・・・新任及び実務家教員の指導力強化による組織的教育力の向上	1	新任教員の研修（学内研修及び実務家教員セミナー等学外研修制度への派遣）	S		教育企画課		
			2	新任/HCP（ハンディキャップ）/新科目担当教員及びプロジェクト型授業における SA（学生アシスタント）制度導入。教育の一環として、能力のある学生に時給ベースでの人件費を支払う（科目/年間あたりの上限時間を設定、事前に作業内容の明確化等で予算化する）	S	600			
		9. 学部教員の COE（センターオブエクセレンス）制度の検討“学務・教務・研究・地域貢献・国際交流・指定強化クラブ指導”など、	1	外部の人事コンサルティングによる教員のポートフォリオ管理制度の研究開始					

		教員の取組優先順位の 選択制度と成果目標の 共有化による多様な能 力を持つ教員の個性を 認め合う人事制度づく り・・・							
		10. 定員における留学 生比率 10％への具体 的プランづくり	1	第二学生寮の新設、専任職員の採用、教員の相互 派遣による研修、オンライン合同授業による事 前教育の実施、国際交流センター開設、日本文化 研修プログラムの開発、東息向け MBA コース 対応など	S				

※ 「2019 年度取り組み欄」の四角で囲った数字の事項が 2019 年度に計画を予定しているものである。

学部中計・事業計画一覧

●人間健康学部

中期計画			2019 年度の取り組み（事業計画）、単位：千円、最重要＝S				関連部署・ 委員会	進捗状況	
目標	方針		概要		重要度	概算費用		8 月末	12 月末
＜教職コース＞ ・中高教職課程科目取得者予定数 18 名（4 年生）中、正規採用 1 名、常勤/非常勤、5 名 ＜心理コース＞ ・認定心理士資格取得者数 10 名 ・ペアヘルパー受験者数 13 名 ＜健康づくりコース＞ ・健康管理士 20 名 ＜スポーツ系コース＞ ・CSCS 2 名 ・キャンプインストラクター6 名 ・レクリエーションインストラクター1 名 ・障害者スポーツ指導員（初級）1 名	1	中退防止対策の促進	1	「中退防止 WG」を中心とする出欠情報等の共有		0	教育企画課		
	2	資格の開発	1	「カリキュラム再編 WG」における検討		0	教務課		
			2	「資格・試験等再編 WG」における検討		0	教務課		
	3	資格取得ガイダンス強化	1	前期ガイダンスでの実施		0			
	4	コース教育と演習全体の再検討	1	教員間連携によるサポートシステムの確立		0	教務課		
	5	保健体育教員コース、地域防災コースの充実	1	教採試験指導体制の強化		0	中高教職課程委員会		
			2	「地域防災コース」の充実	S	100	教務課		
	6	公認心理師教育の対応	1	実習先の開拓		0	教務課		
			2	実務家教員を中心とした人材確保		0			
	7	横断的、学際的学風の文化の創造		学部内研究会の実施		0	無		

学部中計・事業計画一覧

●教育学部

中期計画			2019 年度の取り組み（事業計画）、単位：千円、最重要＝S				関連部署・委員会	進捗状況	
目標	方針		概要		重要度	概算費用		8 月末	12 月末
＜小学校教諭＞ 1.正規採用：毎年度 3 名程度 2.常勤/非常勤：毎年度 5 名程度 ＜幼稚園教諭＞ 3.私立幼稚園教諭採用：毎年度 2 割程度 ＜保育所・施設＞ 4.公立保育所保育士採用：毎年度 4 名程度 5.民間保育所保育士採用：毎年度 3 割程度 6.施設等保育士採用：毎年度 2 割程度	1	ブランディングに基づく教育活動の具体化	1	基礎演習・総合演習の内容見直し		0	教務課		
	2	キャリア教育の充実	1	人間健康学部との相互乗り入れ（中高保健体育二種免許取得のため		0			
	3	実践型重視の教育	1	2 年次生以降の観察実習の充実	S	100	教務課		
	4	地域連携	1	カリキュラムの充実		0	教務課		
	5	出口の強化	1	特講の充実	S	1,285	教務課		
	6	中途退学者の低減	1	学びのたのしさに目覚める授業改善		0	教育企画課		
			2	日頃からの学生理解と個別のきめ細かな働きかけ（出欠チェックと早期対応等）	S	0			

備考

3 実践型重視の教育：2 ～ 4 年生の体験学習の強化を図るために現場(小学校・幼稚園・保育所)の観察、研究授業の参観、研修会の参加のための交通費(バス使用)・参加費
(バス使用費用について、半日で 10,000 円、1 日で 16,000 円)

5 出口の強化：教採特講 950,000 円、保育特講 335,000 円

Ⅲ 東邦高等学校

【概 要】

文科省が「明治以来の大教育改革」と称した高大接続改革もいよいよ大詰めを迎え、大学入学共通テストが 2020 年度から、2022 年度からは新学習指導要領が年次進行で実施される。本校にとって、2019 年度は新学習指導要領に対応するカリキュラム策定のための重要な 1 年となる。「主体的・能動的な深い学び」を実現するために、また、新たな大学入試においても本校生が十分に力を発揮し、これまで以上に高く評価されるように、そして将来、生徒たちが活躍する社会で、真に必要とされる能力を涵養できるカリキュラムを策定する必要がある。

「国際探究コース」創設が決定した。2020 年度募集に向けて準備期間は決して長くない。本校のこれまでの国際交流、国際理解教育の実践をもとに「主体的・能動的な深い学び」をグローバル教育として具現化するコースとなるよう、急ピッチで準備を進めていきたい。

本年度入試で推薦受験者・一般受験者が共に増加したことは大変喜ばしい。補助金の充実や、施設設備の良さ、教育内容の懸命なアピールが、受験者増加の追い風になっているとも考えられる。一方合格率は例年に比してかなり低くせざるを得なかった。それでも予定より 2 クラス増を見込んでいる。前年度入学生が 16 クラスであり限られた教室数であること、「国際探究コース」1 クラスの創設、在校生の教育環境を一定維持することを考え合わせれば、2020 年度入試に改革が必要であることは自明である。改革はその場しのぎであってはならない。この改革が本校の生徒募集の方向性の分水嶺になるであろうことを肝に銘じ、準備を怠りなく進めたい。

上記の課題に粛々と取り組むことが、100 周年の先の「新しい 100 年」に向けての礎となることを確信し、教職員の叡智を結集していく。

【主な事業】

1 基礎学力の充実〔担当：教務部、教科〕

(1) スタディサポートを軸に学習指導の PDCA サイクルを確立し、基礎学力を向上させる。

英数国のどの学力到達ゾーンの生徒をターゲットに学力向上を図るかを明確にし、スタディサポートの結果を基に系統的な学習指導ができるようにする。

(2) 検定試験合格者数の増加に努める。

英語検定試験では、準 2 級と 2 級における学年ごとの合格者数の目標を設定し、その実現のための方策を立て実行する。また、GTEC 受験者数及び高得点者数の増加に努める。

2 能動的な学習指導の推進〔担当：教務部、進路指導室、メディア情報センター〕

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現と、大学入学共通テストに対応できるようなカリキュラム策定に向けて「育てたい生徒像・伸ばしたい力」について議論を進める。

- (2) 組織的・計画的なキャリア教育に向けて、ポートフォリオ推進チームを軸に体系的な指導を推進していく。
- (3) 2021 年度大学入学者選抜における調査書等の見直しに対応できるよう準備を進める。
- (4) 授業における ICT 利用が一層進むよう、教務・メディア情報センターを中心に取り組む。

3 各科・コースの充実 [担当：教頭、教務部、校務部、進路指導室、学年・科・コース]

進学実績として、国公立大合格者数と、地元私大(南山大、愛知大・中京大・名城大)実合格者数などの目標を設定し、その実現のための方策を立て実行する。

普通コース：

- ・アクティブラーニング、I C T利用、補習や土曜講座での外部講師の活用で、学力向上に向けて日常的な学習指導の強化を図る。
- ・2 年次からのアクティブコースを学習面で活性化させる取り組みを考えていく。

文理特進コース：

- ・より魅力ある文理特進コースにするため、行事の検討などを進める。

人間健康コース：

- ・知徳体のバランスの取れた生徒の育成を図る。
- ・担任と教科担任の意志疎通を緊密にし、学習・生活指導の充実を図る。
- ・全国大会出場・希望の進路を目指し、競技力の向上に努める。
- ・スポーツを通じた社会貢献プログラムを実施し、公德心を高める。
- ・1・2 年生「総合的な学習（探究）の時間」の一層の充実を図る。

美術科：

- ・英語検定をはじめとした検定に積極的に取り組み、基礎学力の向上に努める。
- ・コンクールやコンペ等への参加により、制作活動へのモチベーションの高揚に努める。
- ・特別講師の招聘や外部講師のゼミなどを実施することで、外部刺激によるモチベーション・進学意欲の高揚を図る。

4 グローバル教育の充実 [担当：国際交流室・教務部・委員会・教科]

ユネスコスクールとしての ESD 活動をより活性化させ、世界の現状への関心を持つ生徒を増やす。

- (1) 1 年ごとに本校と姉妹校で交互に実施される事が決定した「5 校姉妹校交流会」の実施が軌道に乗るように準備を進めていく。

- (2) 提携校である上一女子校（韓国）との関係を深め、ドイツザルツマンシュレー、天安仏堂高校（韓国）との新たな交流を進める。
- (3) 「国際探究コース」の2020年度創設に向けて準備委員会を発足し、環境整備を進める。
- (4) 他のユネスコスクールとの交流を検討する。

5 生活指導面の強化〔担当：生活指導部、保健指導室、学年〕

学校生活アンケートによる生徒の自己肯定感の向上に努める。

- (1) 生徒の奉仕活動の機会を増やし、公德心を高める。
- (2) マナー・モラルの向上を図る。
- (3) 生徒の悩みに寄り添えるよう、教育相談体制をしっかりと機能させて生徒指導を丁寧に進めていく。
- (4) 家庭との連携を密にする。

6 自主活動の充実〔担当：生徒会、学年〕

学校生活アンケートによる生徒の充実度の向上に努める。

- (1) 生徒会が自主活動の中心となり、諸活動を活性化させていく。
- (2) 文化的な活動や社会貢献活動への取り組みの機会を増やしていく。

7 生徒募集活動の強化〔担当：広報企画室〕

- (1) 2020年度の入試の改革に向けて準備を進める。
- (2) 100周年に向けたブランディングを進める。
- (3) ガイドブックやリーフレットを有効的に活用し、一般受験者の増加を目標に、中学校や塾に働きかける。
- (4) 愛知東邦大学の科目等履修生制度や東邦STEPなどの特色を高大連携に加えてアピールしていく。

8 高大連携の充実〔担当：教頭、進路指導室〕

内部進学者数と12月実施の内部進学入試受験者の増加を目指す。

愛知大学との連携頻度を高める。

- (1) 高大連携授業、大学見学会、3年生教員の受験生への働きかけにより、愛知東邦大学をより深く認知することで、最低でも大学定員の1割の実入学者を維持する。
- (2) 高大連携授業の円滑な運営に努める。
- (3) 愛知東邦大学科目等履修生制度が継続発展するよう科目の拡充等検討する。
- (4) 愛知大学との年7回の模擬講義に加え、新たに連携する機会を設定する。
- (5) 上記以外の大学とも連携機会を増やし、生徒の進路意識の高揚とモチベーションアップを図る。

9 教育力の向上〔担当：教頭、教務部〕

校外研修や校内研修への参加や開催の頻度が高まるよう支援する。

- (1) 専門教育力の向上に向けて、研修機会を援助していく。
- (2) 生徒の学力向上実感を高めるべく、年2回実施（5教科）授業アンケートの結果考察を深め、さらに効果的な研鑽が積めるように工夫する。

10 運営体制の強化〔担当：理事、教頭、校務部〕

- (1) 業務の確実な実行のために「慣例と決定」の改善を進める。
- (2) 校務諸会議の議論をスムーズに進めるため、会議運営方法について工夫・改善していく。

11 業務の合理化〔担当：理事、校長、教頭〕

- (1) 会議の資料・時間管理等に関する業務改善と意識改革に取り組む。
 - a. 有給休暇の取得を促す。
 - b. 学校開閉時間を短縮する。

12 職場環境の整備〔担当：事務部〕

- (1) 施設設備改修・更新の計画を確実に実施する。
- (2) 校務支援システムの利便性が一層高まるよう改善する。
- (3) IT化に対応した施設設備の改善計画を策定する。

IV. 2019 年度 収支予算の概要

1. 重点項目と収支の背景にある状況

教育機関を取り巻く環境は、急速な少子化によって大変厳しい。学校法人は教育環境を整備し、教育の特色化を一層打ち出して、競争力の強化に努める必要がある。

その環境下で本学園はかつて、高校と大学の校舎が老朽化し耐震基準も大きく下回ると共に、大学の改組転換に伴い校舎建設とグラウンド確保が要件となり、早急な対応が求められた。2006 年度から 9 カ年度で校舎の新築と大規模改修、グラウンドの取得を進め、年間事業規模の 3 倍を支出した。不足分を補った借入金は財務上の重荷となっている。

そうした中でも、不可欠の重点事業や ICT 化の進展などには、遅滞なく予算措置を講じてきた。とりわけ大学でスタートしたブランディング事業は、ビジュアル・アイデンティティのみならず、「東邦 STEP」「プロジェクト型授業の活発化」「(高校生向けの) 自分ブランディング」など、ソフト面の充実も合せつつ教育活動をアピールできた。広報費も 2017 年度までは同規模の他大学に比べて半分程度だったが、2018 年度から同規模他大学並みに増やした結果、認知度は戦略通りに高まり、学生募集に好結果をもたらした。大中規模大学に課された定員厳格化による受験生の「はみ出し」も加わり、2019 年度入試では受験者数、入学者数とも過去最高だった前年度をさらに上回る水準に達した。

高校は、野球部の甲子園出場やサッカー部の選手権出場、さらには複数クラブのインターハイでの活躍などが、ブランド力の維持・向上にかなりのアドバンテージとなっている。進学実績、生活指導の成果による「さわやか東邦生」のイメージも加わり、中学生からの人気、志願者数は一定水準を保っている。加えて、2018 年度の入学者数が 16 クラス分に増えた状況から、2019 年度は入学者数を絞る方向を示したところ、逆に推薦入学希望者が一挙に増え、少子化の波を感じさせない入学者数が見込まれることとなった。

大学は開学以降約 15 年間学生募集が安定せず、高校も 2007 年度からの数年間、様々な要因が重なり新入生確保に窮する状況が続いた。学園の永続的運営には入学者確保が必須条件である。中期財政シミュレーションでは、大学、高校ともに定員を維持できれば、学園財務は安定し、次の 100 年に向けて選択肢が広がると認識している。そのためには、追い風を受ける現在、認知度と学力水準などのポジションを上げて、金額では換算できない無形の資産・ブランド力を蓄える絶好機と捉えている。

2019 年度は大学、高校ともに校舎の大規模な修繕を予定している。また、法人、大学、高校部門ともに教育環境の充実と戦略的な運営を図るべく、教職員数を増やす。このため、単年度の基本金組入前当年度収支差額は、現段階では 2 億 7,896 万円の支出超過である。

ただし、入学者数は予算編成開始時点より 10 数%増えることが確実視される。新年度体制が確定し、7 月の第一次補正で収支を見直す。

参考：キャッシュフロー（簡易版）※ （単位：千円）

基本金組入前収支差額	△278,957
減価償却戻し入れ	394,067
借入金元金返済支出	△150,642
施設設備関連支出	△132,399
差引計（単年度実質収支差額）	△167,931

※基本金組入前収支差額から、現金支出を伴わない減価償却費と、事業活動支出には計上されない現金支出である借入金返済および施設設備費を加減した

2. 予算編成条件

予算は、2018年11月の時点で見込んだ下記の諸条件により積算する。

＜収入の部＞

① 学生生徒納付金

大学の入学者数（1年生）は、推薦入試などを含む前半入試の結果と過年度の一般入試における歩留まりなどを基に積算した結果、380名（入学定員を30名上回る）とする。2年生から4年生の在学学生数は、現在の在籍者数から過年度の退学・留年推移を考慮して以下（表1）のとおりとする。

高校の入学者数（1年生）は、540名とする。2年生、3年生は現在の在籍者数から若干名の退学を見込み、以下（表2）のとおりとする。

【表1 大学】

部門	学 部	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
大学	経営学部（地域）	140	142	105	104	491
	経営学部（国際）	23	20	15	10	68
	人間健康学部	130	128	107	75	440
	教育学部	87	73	64	64	288
	全 学 部	380	363	291	253	1287

※2019年度 前期・後期の納入者想定平均数

【表2 高校】

部門	学 科	1 年	2 年	3 年	合 計
高校	普通科	500	563	490	1553
	美術科	40	40	39	119
	全学科	540	603	529	1672

※2019 年度 10 月 1 日現在想定数

② 入学検定料

入学検定料収入は、大学受験者数を 525 名（減免を考慮し検定料単価を 22,500 円）、高校受験者数を 2200 名（検定料単価 13,000 円）とする。

③ 寄付金収入

新たな百年事務局の重点事業として取り組み、学園全体で 4000 万円を目標とする。

④ 補助金収入

大学の経常費補助金は 5 月 1 日現在の在学生数に 105,000 円を乗じた金額を見込む。また、高校の経常費補助金は 2018 年度生徒一人当たりの実績単価 368 千円と、2019 年度の愛知県の生徒一人当たり単価 336 千円との平均 352 千円を、在校生徒数に乗じて積算する。

⑤ 付随事業・収益事業収入

大学高校ともに 2017 年度実績および 2018 年度見込額を基準として計上する。

⑥ 受取利息・配当金収入

堅実な資産運用利息のみを計上する。

⑦ 雑収入

2019 年度末の定年退職予定者の退職金財団交付金収入をもとに計上する。

⑧ その他（収入）

前受金（2020 年度入学生）は 2019 年度積算数と同数とする。前期末未収入金収入、収入調整勘定は、2018 年度決算見込みなどを考慮し積算する。借入金収入は予定しない。

<支出の部>

① 人件費

大学・高校ともに 2018 年度末退職および 2019 年度新採用を考慮した人事配置により積算する。なお、賞与は 2018 年度実績をベースとしつつも、経常収入の 60%以内を基準とする。

② 教育研究経費

教員研究に要する経費は、事業活動収入に対して学園全体で 30%以上の割合を目標として積算する。高校部門は校舎メンテナンス事業に伴う修繕費を考慮して算出する（3 か年計画の 2 年目）。

③ 管理経費

管理に要する経費は、事業活動収入に対して学園全体で 6%以下を目標として積算するものの、2018 年度に引き続き、大学の募集活動経費を重点項目として優先する。

④ 施設設備関係支出

大学 A 棟の空調改修工事、L 棟吊り天井改修工事、高校校舎メンテナンス事業に伴

う改修工事（3 年計画のうち 2 年目）を重点事業とする。

⑤ 資産運用支出

減価償却引当特定預金は、単年度減価償却額の 1/2（約 2 億円）を繰り入れることを原則としているが、資金繰りの都合上 2018 年度同様に 2019 年度もこの計上を見送る。

⑥ 借入金返済支出・借入金利息支出

当初の返済計画どおり滞りなく計上する。

⑦ その他（支出）

前期末未払支出および支出調整勘定は、2018 年度決算見込みなどを考慮し積算する。

3. 重点事業予算

2019 年度重点事業の予算は、以下のとおりである。

(1) 施設設備メンテナンス改修工事費用

○大学 A 棟空調機更新工事＜6,782 万円＞

2001 年の大学開学時に建築した A 棟の空調機更新工事を実施する。すでに空調施設の耐用年数を経過し、近年では修繕が頻繁に必要となっているためこの設備を更新する。

○大学 L 棟特定天井耐震化工事＜2,786 万円＞

国土交通省が建築基準法を改定し、建物の耐震基準変更に対応する必要がある。文部科学省の通達もあり、吊り天井部分の改修を余儀なくされている。大学では、最新の建物である L 棟の天井がこれに該当することになり、耐震化工事を実施する。

○大学学生寮（ラーニングハウス）改修工事＜1,575 万円＞

老朽化している学生寮の中でも、特にエレベーターの保守管理が難しい状態にある。建築基準法では、エレベーターの設置が義務付けられており、これに伴う保守管理および行政への定期報告も必要である。ラーニングハウスの収支状況は大変厳しい状況であるが、この改修工事を予算計上する。

○高校校舎メンテナンス費用＜1 億 5,700 万円＞

校舎建築から 10 年が経過し、2017 年度に現地調査を行った。これをもとに 2018 年度から 3 か年計画でメンテナンス補修を実施し、2019 年度は 2 年目となる。校舎防水修繕、壁面塗替修繕として予算計上する。

○高校 LED 照明更新費用＜2,000 万円＞

法令により、水銀灯の製造販売が禁止されることをうけ、高校体育館、プール、音楽棟などの照明設備を LED に更新するため予算計上する。

(2) 大学ブランディング推進費用

○学生募集広告費用＜9,453 万円＞

2017 年度からスタートしたブランディング戦略と共に、大学の定員確保に向けた攻めの学生募集広報活動を引き続き実施する。認知度向上を指標として、雑誌媒体、Web 媒体、新聞媒体、DM 媒体、マス媒体での積極的な運用を行う。

4. 事業活動収支

2019 年度の収支の均衡をみる事業活動収支予算の教育活動収支差額は、2 億 3,940 万円の支出超過、経常収支差額では 2 億 5,069 万円の支出超過である。特別収支差額と予備費 3,000 万円をくわえると当年度の収支を示す基本金組入前当年度収支差額は、2 億 7,896 万円の支出超過の見込である。

2018 年度の第二次補正予算では、基本金組入前当年度収支差額でかろうじて収入超過となる見込みである。大学、高校ともに 2 年連続で入学者数が安定的に確保できそうな状態でありながら、2019 年度では大幅な支出超過の見通しである理由は、以下のとおりである。

- ・ 大学 3、4 年次時点での在学者数の減少（両学年の入学時点の合計数は 638 名→現時点の合計数は 544 名で、この間に 94 名減少）
- ・ 高校在学者数の減少（前年比 59 名減）
- ・ 高校校舎メンテナンス補修費用計上（修繕費 1 億 7,700 万円）
- ・ 法人、大学、高校の専任増員および定期昇給に伴う人件費増

5. 資金収支

2018 年度二次補正予算では、2019 年度への繰越支払資金が 17 億 8,997 万円となる見込みである。2019 年度の年間収支予算では、2020 年度への次年度繰越支払資金が 16 億 252 万円となる見込みで、1 億 8,745 万円減少する見込み。

本来ならば、減価償却引当特定預金に約 2 億円を繰入りたいが、資金繰りの都合上、2018 年度に引き続きこの繰入れは取りやめている。この上で資金が減少する最大の要因は、前述したとおり、大学、高校ともに校舎メンテナンスなどで約 3 億円の支払いを要するためである。

また 2017 年度末と 2018 年度末の退職者数の差異により、財団交付金収入（前期末未収入金分）の入金差額や、2019 年度末退職者への退職金支払金など一時的な年度繰越差額の資金流用も影響している。

ただし、新たな借入金に頼ることなく、2019 年度も計画通りに借入金返済（1 億 5,064 万円）を進められる。2027 年度には大半の借入金を返済し、かつ支払資金を維持しつつ特定預金を相当額積立てる計画でもある。[別添「中期財政シミュレーション」参照]

むろん、2019 年度以降も学園財政は、学生・生徒募集状況に依拠する。安定的な学生募集に注力するとともに、特に大学部門の退学者防止策を講ずる必要がある。きめ細かい学生対応や学部間の情報共有など様々な対応策により、20～20 数%にもものぼっていた退学率（新入生が卒業時まで退学する割合）は、今春の卒業生では 14.1%に改善できた。さらに退

学者を減らし、4 学年すべてで収容定員確保が実現できるよう努力する。

《用語集》

IoT (Internet of Things)

パソコンやサーバー、プリンタ等の IT 関連機器が接続されていたインターネットにそれ以外の様々なモノを接続することを意味

ICT (Information and Communication Technology : インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)

情報処理および情報通信。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。

アクティブ・ラーニング

伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学ぶことによって、後で学んだ情報を思い出しやすい、あるいは異なる文脈でもその情報を使いこなしやすいという理由から用いられる教授法。発見学習、解決学習、経験学習、調査学習などが含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを行うことでも取り入れられる。

アドミッション・ポリシー (入学者受入れ方針)

各大学・学部などが、その教育理念や特色などを踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性を有する学生を求めているかなどの考え方をまとめたものであり、入学者選抜方法や入試問題の出題内容などに反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を選択する際の参考ともなる。

アセスメント・ポリシー (学生の学修成果の評価)

学生の学修成果の評価 (アセスメント) について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。英国では、高等教育質保証機構 (QAA: Quality Assurance Agency for Higher Education) が中心となって質保証に関する規範 (※) を策定し、各大学が満たすべきアセスメントの質的水準や手法などについて規定している。各大学では、これを踏まえて学内の方針を定めている。

※ 「英国高等教育のための質規範」 (UK Quality Code for Higher Education)。平成 23 (2011) 年に同規範が策定される前は、「高等教育の質及び水準保証のための実施規範」 (Code of practice for the assurance of academic quality and standards in higher education) が同様の役割を担っていた。

ESD (Education for Sustainable Development)

現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出す

こと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。ESD は持続可能な社会づくりの担い手を育む教育である。

e-ラーニング (e-Learning : イーラーニング)

インターネットを利用した学習形態のことである。

IR (Institutional Research : インスティテューショナル・リサーチ)

高等教育機関内の調査研究を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析する事で、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。

インターンシップ

学生が在学中に、企業など（非営利団体を含む）において、自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行う。

キャリア教育

学生一人ひとりに望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

GPA 制度 (Grade Point Average : グレード・ポイント・アベレージ)

学生の成績評価方法。一般的な制度運用は次のとおり。授業科目ごとに成績を 5 段階 (A、B、C、D、E) で評価して 4、3、2、1、0 のポイントをつけ、各授業科目の単位数をかける。これらを合計して履修した単位数の総計で割り、単位あたりの平均 (GPA) を算出する。

サービスマーケティング

教育活動の一環として、一定の期間、地域のニーズ等を踏まえた社会奉仕活動を体験することによって、それまで知識として学んできたことを実際のサービス体験に生かし、また実際のサービス体験から自分の学問的取組みや進路について新たな視野を得る教育プログラム。

シラバス

各授業科目の詳細な年間の授業計画のこと。授業科目名や担当教員名、講義の目的や概要、毎回の授業内容や成績評価方法、テキストや参考文献、履修する上での必要な条件など、年間の計画が詳しくまとめられている。また、学生が講義の履修を決める際の資料にもなり、教員相互間の授業内容の調整や学生による授業評価などにも使われる。学修の成果にかかる評価、授業の方法、内容、授業計画などについては、大学設置基準の改正により、平成 20 (2008) 年度から、あらかじめ明示することとされた。

SD (Staff Development : スタッフ・ディベロップメント)

事務職員や技術職員など職員全員を対象とした研修制度など、管理運営や教育・研究支援

までを含めた資質向上のための組織的な取組みを指す。

ステークホルダー

当該大学を取巻く全ての（利害）関係者のこと。その保護者、卒業生、高校生、企業、官公庁、自治体、マスコミ、地域住民、NPO・NGO 団体、他大学、教育・研究機関、教職員などが挙げられる。

SNS（Social Networking Service：ソーシャル・ネットワーク・サービス）

インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。会員は自身のプロフィール、日記、知人・友人関係等を、ネット全体、会員全体、特定のグループ、コミュニティ等を選択の上公開できるほか、SNS 上での知人・友人等の日記、投稿等を閲覧したり、コメントしたり、メッセージを送ったりすることができる。プラグイン等の技術により情報共有や交流を促進する機能を提供したり、API 公開により連携するアプリケーション開発を可能にしたものもある。

FD（Faculty Development：ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための 組織的な取組みの総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

BD（Board Development：ボード・ディベロップメント）

理事として経営等の能力を開発するための 組織的な取組みの総称。

一般社団法人 ティーチャーズ・イニシアティブ

＜所在地 東京都千代田区四番町 4－9 東越伯鷹ビル 6F（株式会社教育と探求社内）＞
次の 3 つの設立趣旨により、平成 27 年 9 月 16 日に設立した。

1. 子供たちの主体性と創造性を育む教師を支援する
2. 学び続ける教師に教育機会を提供し、教育観の進化と教育技術の向上に貢献する
3. 教師が、学校の壁を越えて主体的につながり、共に学び合い、日本の教育を創発させることを支援する

参考：公益財団法人日本高等教育評価機構「平成 30 年度 大学機関別認証評価 受審のてびき」

文部科学省「ユネスコの活動（教育）」 <http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>